

平成 25 年 6 月 10 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の事業評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務（以下「本事業」という。）については、公共サービス改革基本方針（平成22年7月6日閣議決定）において、競争の導入による公共サービス改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）の実施を決定した。これを受けて、防衛省・航空自衛隊は、官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務 民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）」に基づき、民間競争入札を実施、受託者を決定した。事業の概要等は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	航空自衛隊の72基地及び分屯基地(硫黄島を除く全基地をいう。以下「基地等」という。)において、486品目の事務用品(事務用消耗品及び什器をいう。以下同じ。)をWebカタログ方式(通信販売方式)で調達可能とするため、Webカタログの作成及び変更、商品の受注、配送等を実施する事業。
契約期間	平成24年9月13日から平成25年3月31日 (契約に基づく個別の発注開始は平成24年10月10日)
受託事業者	東芝情報機器株式会社
契約金額	201,983,577円(税込)
調達実績	201,983,468円(税込)
確保されるべきサービスの質	ア 空自が商品を検索しやすい構成とするとともに、発注しやすいWebカタログを作成すること。 イ 商品を受注後、遅滞なく配送すること。 ウ 代金の請求に当たっては、空自の点検が容易な書類を提出すること。 エ 空自からの問い合わせに迅速に対応すること。 オ 空自が確認しやすいように調達実績を報告すること。 カ 空自の示す基地等ごと、品目リストのカテゴリーごと及び四半期(基準)ごとの受注上限額を超えて空自が発注した場合には、受注することなく空自に通知すること。

2 受託事業者決定の経緯

本入札は、1回目の入札において落札者が決定しなかったため、再入札を行い、受託者が決定した。

(1) 1回目

実施要項に基づき、入札参加者（2者）から提出された提案書を審査した結果、評価基準を満たしていた。平成24年5月7日に入札を実施したが、2者共に予定価格を上回ったことから不落となった。（総合評価落札方式以外の落札者決定方法を適用）。

防衛省が不落になった原因を調査した結果、一部品目に対する各社の最低入札額と予定価格の乖離が原因であることが判明した。この点については、再入札に際して、予定価格及び実施要項の見直しを行うことにより対応した。（官民競争入札等監理委員会で改訂した実施要項を審議し、平成24年6月18日に議決した。）

なお、再入札により受託者が決定するまでの間（平成24年6月から9月までの間）については、当該期間中に最低限必要な品目に限定し、別途予算措置を講じた上で、各基地において従前の方法により調達を行うことにより、業務への影響を最小限とした。

(2) 2回目

実施要項に基づき、入札参加者（2者）から提出された提案書を審査した結果、評価基準を満たしていた。平成24年9月4日に入札を実施し、品目リストのカテゴリーごとの入札価格が予定価格の範囲内で、かつ総額が最低の価格で入札した東芝情報機器株式会社を落札者として決定した。（総合評価落札方式以外の落札者決定方法を適用）。

II 評価

1 評価方法について

防衛省・航空自衛隊から提出された「防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の事業実施状況（平成24年度事業）」に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質についての実施状況

1) 事務用品のWebカタログ購入に係るアンケート調査

防衛省・航空自衛隊が、全国72基地等の発注担当官（調達請求をとりまとめ、インターネットにより発注する者）及び受領検査官（分任支出負担行為担当官の補助者として物品の受領検査を実施する者）に対して実施した「事務用品のWebカタログ購入に係るアンケート調査」の結果は以下のとおりである。

表 アンケート実施結果一覧表

項目	はい	いいえ
1 Webカタログ (1) Webカタログは見やすいか。 (2) Webカタログは検索しやすいか。 (3) Webカタログによる発注は、しやすいか。	99% 99% 86%	1% 1% 14%
2 商品の配送 (1) 商品は発注した日から指定された期間で納品されているか。 (2) 商品の納品が遅れて、任務に支障を来したことがあるか。	86% 11%	14% 89%
3 商品 (1) 納品された商品にかしや脱落があったことはあるか。 (2) 商品にかしや脱落があった場合、遅滞なく代替品が納品されたか。	2% 100%	98% 0%
4 問い合わせ状況 (1) 問い合わせに対する受託事業者の対応はよいか。	99%	1%
5 調達実績報告 (1) 調達実績は毎月5日までに報告されているか。 (2) 報告内容は見やすいか。 (3) 報告により事務の簡素化が図れたか。	100% 100% 100%	0% 0% 0%
6 受注上限額に関する通知 (1) 発注上限額を超えて発注したとき、その旨通知があったか。 (2) 通知がなく商品が納品されたことはあるか。	100% 11%	0% 89%

※ 実施対象期間：24年度第3四半期及び第4四半期

※ 回収率：100% (72基地×2名 全員回答)

2) 部隊巡回調査

本事業の実施状況（関係規則の改正や業務処理要領の制定、担当者に対する操作教育等、本事業の円滑な実施のための取り組み状況）を確認するため、航空幕僚監部の担当課長、班長及び担当者が各基地に対して「部隊巡回調査」を実施した。その概要及び結果は以下のとおり。

ア 実施基地及び時期

- ・網走分屯基地（北海道）：平成24年12月17日
- ・根室分屯基地（北海道）：平成24年12月18日
- ・輪島分屯基地（石川県）：平成25年1月15日
- ・小松基地（石川県）：平成25年1月16日
- ・新田原基地（宮崎県）：平成25年1月28日
- ・高畑山分屯基地（宮崎県）：平成25年1月29日
- ・与座岳分屯基地（福岡県）：平成25年2月7日
- ・恩納分屯基地（沖縄県）：平成25年2月8日

イ 実施方法

実施状況に関するブリーフィング、文書による資料提出、及び管理者（補給隊長他）等及び作業実施者に対する聞きとり。

ウ 実施結果（判明した改善効果）

- ・ 本調達請求を行うための調査、見積徴収等、供用官補助者が実施していた手順が省略されることとなり、労力の軽減が図られた。
- ・ 競争性向上のため他社の同等品を追加して契約担当官に調達要求すること等、補給隊が実施していた手順が省略されることとなり、労力の軽減が図られた。
- ・ 取得の適時性が向上したことにより、在庫を縮減でき、保管場所の省スペース化を図ることができた。

(2) 評価

「事務用品のWebカタログ購入に係るアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）」の結果より、以下のとおり、確保されるべきサービスの質は達成されていると評価できる。

ア 「空自が商品を検索しやすい構成とするとともに、発注しやすいWebカタログを作成すること」に関しては、アンケート調査の「Webカタログ」の項目において平均95%の満足度を得ており、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

イ 「商品を受注後、遅滞なく配送すること」に関しては、アンケート調査の「商品の配送」の項目において、平均88%の満足度を得ており、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

ウ 「代金の請求に当たっては、空自の点検が容易な書類を提出すること」に関しては、受託事業者が代金の請求に必要な書類を空自の指定する様式にて作成し、契約担当官（第1補給処東京支処）に対して適切に提出しており、内容確認において問題は生じておらず、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

エ 「空自からの問い合わせに迅速に対応すること」に関しては、アンケート調査の「問い合わせ状況」の項目において99%の満足度を得ており、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

オ 「空自が確認しやすいように調達実績を報告すること」に関しては、アンケート調査の「調達実績報告」の項目において全項目100%の満足度を得ており、確保されるべき質は十分に達成されていると高く評価できる。

カ 「空自の示す基地等ごと、品目リストのカテゴリーごと及び四半期（基準）ごとの受注上限額を超えて空自が発注した場合には、受注することなく空自に通知すること」に関しては、アンケート調査の「受注上限額に関する通知」に関する項目において、100%の満足度を得ており、確保されるべき質は十分に達成されていると高く評価できる。

また、部隊巡回調査において、本事業により、調達業務における手順の一部が省略されていることが確認されたことから、事務の効率化が図られていると評価できる。

なお、アンケート調査及び部隊巡回調査において把握した改善意見について実施要項への反映を検討する場合は、幅広い事業者等への綿密なヒアリングを実施し、競争性を阻害しないようにする必要がある。

(3) 民間事業者からの改善提案による実施事項

事業実施中の効率化に資する提案に基づき、発注担当官が作成する発注書について、システムにおいて発注書作成の機能を導入することにより、エクセル方式でのダウンロードが可能となった。これにより、発注書作成に係わる労力削減が図られた。

3 実施経費についての評価

本事業の契約金額 201,992 千円から民間競争入札実施前の平成 22 年度（什器については平成 20 年度）に調達がなかった品目を除いた金額は 199,522 千円であり、民間競争入札前の従来の実施に要した経費（平成 22 年度（ただし什器のみ平成 20 年度）の品目毎の単価の平均を平成 24 年度事業の予定数量に換算）258,756 千円と比べ、59,233 千円（約 22.9%）の経費が削減されている。

表 契約金額比較表

区分	民間競争入札導入前の 平均単価による換算額 (千円)	平成 24 年度契約単価 による換算額 (千円)	削減額 (千円)	削減率 (%)
一般消耗品 (I-1)	64,229	52,477	11,753	18.3
OA 関連品 (I-2)	69,115	58,276	10,840	15.7
什器 (II)	125,412	88,771	36,641	29.2
計	258,756	199,522	59,233	22.9

4 評価のまとめ

(1) 評価の総括

本事業の実施に当たって、確保されるべきサービスの質として設定された項目は、いずれも達成されている。また、業務手順の一部が簡略化されたことから、事務の効率化が図られていると評価できる。

民間競争入札導入後の本事業の経費（民間競争入札実施前の平成22年度（什器については平成20年度）に購入実績のなかった品目は除く。）は199,522千円であり、民間競争入札導入前の従来の実施に要した経費（平成22年度（什器については平成20年度）の品目毎の単価の平均を平成24年度事業の予定数量に換算した経費）258,756千円と比べ、59,233千円（約22.9%）の経費が削減されている。

以上の結果より、本事業は、調達業務の効率化及び経費削減に資するという実施要項上の目的を十分に達成していると評価する。

(2) 今後の方針

民間競争入札の導入により、業務の質の確保、実施経費の削減等がなされていることから、良好な実施状況であると評価できる。このため、次期においては、「新プロセス運用に関する指針（平成24年4月3日官民競争入札等監理委員会）」に基づく新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当であると考えられる。

なお、新プロセス移行の前提として、「従来の実施状況に関する情報の開示」については、民間競争入札の対象とならない発注者側の調達業務（調達要求、契約、発注、受領、在庫管理及び支払）における人件費等に関する記載を削除することとされたい。

以 上

平成25年5月31日
防衛省民間競争入札実施事業
防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の事業実施状況（平成24年度事業）

第1 事業の概要

1 事業内容

本事業は、航空自衛隊（以下「空自」という。）の事務用品（事務用消耗品及び什器をいう。以下同じ。）をWebカタログ方式（通信販売方式）で調達することにより、調達業務の効率化及び経費節減に資することを目的とし、空自の基地及び分屯基地（以下「基地等」という。）のうち硫黄島を除いた72基地等を対象に486品目の調達業務を実施した。

2 契約期間

平成24年9月13日から平成25年3月31日までの間
（ただし、インターネットによる発注は、平成24年10月10日から開始）

3 受託事業者

東芝情報機器株式会社

4 受託事業者決定の経緯

(1) 1回目

ア 入札参加者

2者（入札前に2者が提案書を提出し、合格と評価した。）

イ 入札及び開札日

平成24年5月7日

ウ 入札結果

不調（2者とも予定価格内の範囲外）

※ 入札不調の原因は、防衛省の調査によると調達品目表の「カテゴリーI-2 事務用消耗品（OA関連）」に対する各社の最低入札額と予定価格の乖離によるものであった。この点については、再入札に際して、予定価格及び実施要項の見直しを行うことにより対応した。また、再入札により受託者が決定するまでの間（平成24年6月から9月までの間）については、当該期間中に最低限必要な品目に限定し、別途予算措置を講じた上で、基地等において従前の方法による調達を行うことにより、業務への影響を最小限とした。

(2) 2回目

ア 入札参加者

落札者を含む2者（入札前に2者が提案書を提出し、合格と評価した。）

イ 入札及び開札日

平成24年9月4日

ウ 入札結果

落札（1者は予定価格の範囲外）

第2 確保されるべき業務の質の達成状況及び評価等

1 評価項目

(1) 空自が商品を発注しやすいWebカタログの作成

- (2) 商品の遅滞ない配送
- (3) 代金の請求に当たり空自の点検が容易な書類の提出
- (4) 空自からの問い合わせに対する迅速な対応
- (5) 空自が確認しやすい調達実績の報告
- (6) 空自の示す受注上限額を超えて受注することなく空自に通知

2 評価に当たっての調査方法

評価項目（第1項第3号を除く項目）の調査に当たっては、実務実施者に対するアンケート及び部隊の巡回調査により、本事業の実施状況を調査した。

3 アンケート調査

(1) 対象

基地等の次の担当者

ア 発注担当官：基地等において、当該基地に所在する部隊等の調達請求をとりまとめ、インターネットにより発注する者

イ 受領検査官：分任支出負担行為担当官の補助者として、物品の受領検査を実施する者

(2) 実施方法

四半期ごとに入札実施要項に示された所定の様式により対象者が回答

(3) 実施結果

ア 回答

設 問	はい	いいえ
1 Webカタログ		
(1) Webカタログは見やすいか。	99%	1%
(2) Webカタログは検索しやすいか。	99%	1%
(3) Webカタログによる発注は、しやすいか。	86%	14%
2 商品の配送		
(1) 商品は発注した日から指定された期間で納品されているか。	86%	14%
(2) 商品の配送が遅れて任務に支障を来したことがあるか。	11%	89%
3 商品		
(1) 納品された商品にかしや脱落があったことはあるか。	2%	98%
(2) 商品にかしや脱落があった場合、遅滞なく代替品が納付されたか。	100%	0%
4 問い合わせ状況		
問い合わせに対する受託事業者の対応はよいか。	99%	1%
5 調達実績報告		
(1) 調達実績は毎月5日までに報告されているか。	100%	0%
(2) 報告内容は見やすいか。	100%	0%
(3) 報告により事務の簡素化が図れたか。	100%	0%
6 受注上限額に関する通知		
(1) 受注上限額を超えて発注したとき、その旨通知はあったか。	100%	0%
(2) 通知がなく商品が納入されたことはあったか。	11%	89%

イ 実施期間

平成24年度第3四半期及び第4四半期

ウ 回収率

100パーセント（72基地等×2名 全員回答）（目標回収率：100パーセント）

エ 主な改善意見等

(ア) Webカタログ

- a 発注入力画面が1件入力するごとに切り替わり、入力に時間を要するため、まとめて入力できるようにしてほしい(13件)。
- b 基地全体での要求数量を入力後に、各隊の内訳を編集できるようにしてほしい(4件)。

(イ) 商品の配送

- a 一括納入してほしい(3件)。
- b 同一品目は同一のこん包に入れて欲しい(1件)。
- c 納品日時について事前連絡をしてほしい(6件)。

(ウ) 商品

特になし

(エ) 問い合わせ状況

特になし

(オ) 調達実績報告

特になし

(カ) 受注上限額に関する通知

特になし

4 部隊巡回調査

本事業の実施状況を実地に確認するため、航空幕僚監部の担当課長、班長及び担当者が基地等を巡回し調査を実施した。

(1) 実施対象

- ア 平成24年12月17日 網走分屯基地(北海道)
- イ 平成24年12月18日 根室分屯基地(北海道)
- ウ 平成25年1月15日 輪島分屯基地(石川県)
- エ 平成25年1月16日 小松基地(石川県)
- オ 平成25年1月28日 新田原基地(宮崎県)
- カ 平成25年1月29日 高畑山分屯基地(宮崎県)
- キ 平成25年2月7日 与座岳分屯基地(沖縄県)
- ク 平成25年2月8日 恩納分屯基地(沖縄県)

(2) 対象部隊の選定理由

初年度の実施状況を確認していない分屯基地を中心に、各地方(北海道、中部、九州及び沖縄)から選定した。

(3) 実施方法

- ア 実施状況に関するブリーフィング
- イ 文書による資料提出
- ウ 管理者(補給隊長ほか)等及び作業実施者に対する聞き取り

(4) 実施結果

本事業の実施に当たっては、基地等において関係規則を改正、業務処理要領の制定等を実施するとともに担当者に対する操作訓練を実施する等、本事業が円滑に実施されるための取り組みが行われており、結果、適切に事業が遂行されていることを確認した。併せて次のような改善効果があったことを確認した。

- ア 供用官補助者(基地内に所在する部隊の補給業務を担当する者)は、従来、調達請求を行うために、多数のカタログを調査及び必要な事務用品を探索し、複数社の見積りを取得する必要があった。本事業により、その手順を省くことが可能となり、労力の軽減が図られた。
- イ 補給隊においては、従来、供用官からの調達請求に記載されている参考品目について、競争性向上のため他社の同等品を追加して契約担当官に調達要求していた。本事業により、その手

間を省くことが可能となった。ただし、取りまとめ及び発注に関わる業務量については、従前では四半期ごとに実施していたものを、毎月実施することとなり、一概に業務量が減ったとは言いきれない。

ウ 取得の適時性が向上したことにより、在庫の縮減、保管場所の省スペース化が図られた。

5 評価

アンケート調査においては、全項目において、おおむね90パーセント以上の満足度となっており、意見についても特筆すべきものは見られなかった。部隊等巡回調査の結果及び本事業の執行機関である補給本部からの報告等においても、一部についてアンケートと同様の改善意見が確認されたものの、受託事業者から提供され、確保されるべき業務の質（代金の請求に当たり空自の点検が容易な書類の提出を除く。）は満足できるものであった。また、供用官の調達請求に伴う業務も大幅な効率化が図られたと思われる。

アンケート等によって確認されない代金の請求に当たり空自の点検が容易な書類の提出については、受託事業者が支払代金の請求に必要な書類を、空自が求める書式にて分任支出負担行為担当官（第1補給処東京支処）に提出しており、内容にも問題はなかった。

以上から、実施要項で求める本事業において確保されるべき業務の質は満足されており、インターネット発注による業務の効率化という所定の目標は達成された。

第3 経費に関する評価

1 評価要領

民間競争入札導入による経済的な効果について、本事業における取得単価と従前の取得単価との比較により評価した。

比較の対象とした単価は、事務用消耗品及びOA消耗品については平成22年度に、什器については平成20年度にそれぞれ従前の業務実施要領により基地等において取得した事務用品の単価であり、基地等における取得数量を勘案し加重平均したものをを用いた。

また、参考として平成23年度実施分の本事業取得単価との比較も合わせて実施した。

2 評価

(1) 従前の業務における経費との比較

従前の業務（平成22年度）における品目ごとの単価の平均を平成24年度事業の予定数量に換算した金額（258,756千円）と、平成24年度の契約額（201,992千円）から平成22年度に調達のなかった品目を除いた金額（199,522千円）を比較すると、平成24年度については59,233千円の経費削減が図られている。低減率で換算すると約23パーセントの経費削減であり、スケールメリットを生かした経費削減を行うという所定の目標は達成された。

区分	民間競争入札導入前の平均単価による換算額（※） （円）	平成24年度契約単価による換算額（※） （円）	低減額 （円）	低減率 （%）
一般消耗品 （I-1）	64,229,487	52,476,677	11,752,810	18.3
OA関連品 （I-2）	69,114,597	58,275,043	10,839,554	15.7
什器 （II）	125,411,700	88,770,573	36,641,127	29.2
計	258,755,784	199,522,293	59,233,491	22.9

(2) 平成23年度本事業との経費の比較

平成23年度事業における品目ごとの単価の平均を平成24年度事業の予定数量に換算した金額（153,521千円）と平成24年度契約額（201,992千円）から平成23年度に調達がなかった品目を除いた金額（201,513千円）を比較すると、平成23年度の方が47,992千円下回っている。

区分	平成23年度換算額 (※) (円)	平成24年度契約 単価による換算額 (※) (円)	低減額 (円)	低減率 (%)
一般消耗品 (I-1)	41,487,780	53,878,508	△ 12,390,728	△ 29.9
OA関連品 (I-2)	57,317,130	58,769,734	△ 1,452,604	△ 2.5
什器 (II)	54,715,887	88,864,265	△ 34,148,378	△ 62.4
計	153,520,797	201,512,507	△ 47,991,710	△ 31.3

しかしながら、平成23年度契約者（ビズネット(株)）に平成23年度入札の経緯を確認したところ、入札段階の見積りにおいては、想定の甘さから輸送費を過小計上していたとの証言があること、平成24年度における同者（落札者ではない）の入札額が、輸送費の計上により、約19,177千円（約35パーセント）増額（平成24年度予定数量換算（什器））となっていたことから、平成23年度経費が過小であり、平成23年度と平成24年度の経費を比較することは妥当ではない。

第4 まとめ

1 評価の総括

確保されるべき業務の質の達成状況及び経費に関する評価ともに満足されるものであり、本事業については、業務の効率化及び経費の節減という事業目的を達成できたと考える。

また、調達業務の透明性、競争性、公正性の確保については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「公サ法」という。）に示されたプロセスに基づき、情報の公開、パブリックコメント等部外からの意見聴取及び官民競争入札等監理委員会における審議等の手順を踏むことにより、本事業開始以前に比べ格段に向上できたものとする。

なお、従来の実施状況に関する情報の開示における従来の実施に要する経費のうち人件費（発注者側の物品調達業務（調達要求、契約、発注、受領、在庫管理及び支払）における経費）については、民間競争入札実施による効果を評価していない。

2 今後の事業の方針

本事業は、公共サービス基本方針（平成24年7月20日閣議決定）に基づくものであるため、平成25年度事業について、実施要項等に基づいて適切に運営されるだけでなく、平成26年度以降も継続実施する方針である。ただし、本事業は良好な実施状況であることを踏まえ、平成26年度においては、「新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスに移行した上で事業を継続することとしたい。

したがって、今後の事業継続に当たり、円滑な業務の推進のため、平成26年度以降は、事業に当たっては次の点について見直しを検討する。

(1) 発注の空白期間の解消

通年使用する事務用品の調達業務であるにもかかわらず、単年度の事業では契約事務及び契約後の受託事業者による準備期間等により、年度当初に約2か月の空白が生じるため、これを解消

する必要がある。

このため、実施要項の作成をはじめとする諸手続を可能な限り前倒しで実施したが、予算成立の遅れに伴い、平成25年度は7月1日からインターネットによる発注の開始を予定している。平成26年度は予算成立状況に柔軟に対応できる準備を行い、年度当初からの入札及び開札を目指す。

(2) 改善意見の反映と競争性確保

平成24年度に個々のアンケート等から得られた改善意見については、利便性から必要性を認めるものの、受注業者の経費増加、競争性確保の観点から、次年度以降の実施要項での対応を見送ることとした。

今後についても、利用者側が求める操作の容易性、効果的な業務を追求するものの、事業者等への綿密なヒアリングを実施して、必要性の認められるものについては、改善意見の実施要項への反映を検討する。

(3) 実施要項における記載内容の適正化

従来の実施状況に関する情報の開示については、民間競争入札の対象とならない発注者側の調達業務（調達要求、契約、発注、受領、在庫管理及び支払）における人件費等が記載されていることから、これを削除する。

第5 入札実施要項に定める官民競争入札等監理委員会に対する報告事項

1 事業の実施状況（調達実績）（実施要項第11項第1号ア関連）

区分	契約額（円）	発注額（円）	執行率（%）
一般消耗品 （I-1）	54,358,221	54,358,190	99.9
OA関連品 （I-2）	58,769,734	58,769,656	99.9
什器 （II）	88,855,622	88,855,622	100
計	201,983,577	201,983,468	99.9

2 受託事業者に対して行った報告の徴収、立入検査及び指示等（実施要項第11項第1号イ関連）
該当なし